

Research on Transformation of Grain Marketing System in China

本研究の課題は、「改革開放」政策が開始された1978年から現在に至る約30年間における中国の食糧流通システムの転換を、とくに1985年、1992～93年、2001～04年に実施された抜本的な改革、および1998年における直接統制への逆行の試みに注目して、整理・分析することにある。なお、本研究における食糧は中国語の「糧食」の和訳であり、穀物のほかに豆類およびイモ類を含むが、本論文では主に米、小麦、トウモロコシを研究対象にする。

1978年に開始された中国の農村改革は、各戸請負制の導入と集団農業システムの解体という農業経営分野の「分権化改革」から始まり、1980年代半ば以降、農産物や農業生産資材の流通統制を緩和・撤廃して、市場流通システムを導入する「市場化改革」に改革の重点が移っている。分権化改革が比較的順調に進展したのに対して、市場化改革の推進には困難がともなった。とくに、食糧流通は1985年以来何度も自由化ないし統制緩和を試みながら、そのたびに価格の暴騰や市場の混乱を招き、統制的な流通システムに逆戻りするという試行錯誤を繰り返した。農家の食糧販売が全国的に自由化されるのはようやく2004年のことである。もっとも、2004年に農家の食糧販売が自由化されると同時に、政府による最低買付価格制度が導入されており、一種の間接統制システムといえる。

本研究では、「改革開放」後の各時期における食糧流通システムの展開を規定する主要な要因を3つ想定している。第1は、市場経済への移行という経済改革全体の動き。第2は、農業政策の基調の消費者保護から生産者保護（農業搾取から農業保護）への移行。第3は、短期的な食糧需給バランスである。

さらに、大きな一つ目の規定要因に関連して、以下の2つの点を指摘できる。第1に、「改革開放」前の食糧流通システムは、公定価格による強制供出制度と配給制度が結合した直接統制システムであったが、2004年までに農家の自由販売と市場における価格形成を前提とする流通システムに転換した。その意味で、「改革開放」後の食糧流通システムの展開を、直接統制から市場流通への転換過程ととらえることは誤りとはいえない。しかしながら、第2に、市場システムを前提とする現在の食糧流通システムは、食糧需給および食糧価格形成を自由放任しているわけではなく、市場価格が最低買付価格（保護価格）より低下したときには、政府が最低買付価格による買付を行うことで生産者価格を下支えするとともに、消費者価格が高騰したときには政府在庫の放出によって価格を冷ますという、政府介入のメカニズムを有している。これは、流通システムとしては典型的な間接統制システムといえる。すなわち、「改革開放」後の食糧流通システムの展開には、直接統制から間接統制への転換という側面もある。

次に、大きな二つ目の規定要因に関連して、3つの点を指摘できる。まず、第1に、「改革開放」前の中国は、重工業化の推進を第一義とする経済政策をとっており、資金財である食糧の価格は低く抑えられた。しかしながら、1980年代半ば以降、急激な工業化が進み、都市と農村の所得格差が急速に拡大すると、1990年代後半頃から農業政策の基調は生産者保護に転換した。政府の食糧買付価格は、1990年代の後半と2000年代後半に大きく引き上げられた。第2に、農業保護の手法にも大きな変化がみられ、1990年代後半には価格支持が行われ、2001年以降は農家への直接支払いが導入されるが、2000年代後半には直接支払いに加えて価格支持も再び重要性を増している。以上のような、農業政策の基調の変化と農業保護政策手法の変化は、食糧流通システムの展開に大きく影響する。第3に、農業保護政策の実施には莫大な財政資金が必要である。背景の要因として、高度経済成長と税制の整備が国家の財政収入を持続的に増大させたこと、ならびに1994年の「分税制」の導入が国家財政収入に占める中央財政の割合を大幅に増大させたことが、中国共産党第16回大会（2002年）以降の農業保護の本格化に道を開いたことを指摘し

たい。

大きな三つ目の規定要因に関連して、2つの点を指摘できる。第1に、食糧流通システムに大きな影響を与えるのは、農家の自給部分を含む全体としての食糧需要というよりは、都市住民の購買需要すなわち商品化食糧需要の動向である。第2に、国全体としての食糧需給バランスよりも地域的な食糧需給バランスの方が重要である。

本稿は、以上のような問題意識をもって研究を進めた。第2章では、食糧流通システムに関する具体的な分析を行う前提として、「改革開放」後の食糧需給動向について、簡単に整理した。第3章では、1985年における統一買付制度の撤廃と契約買付制度の導入を取りあげ、そうした改革を必然化した要因、改革の実施状況、および改革が失敗に終わり直接統制と市場流通を結合した複線型流通システムが形成される経緯などについて、分析を行った。この時期の中国の農業政策は消費者保護的であり、低価格での食糧配給制度の維持が最優先されたため、結局のところ直接統制的な低価格での食糧強制供出制度を廃止できなかった。第4章では、1990年における大量の保護価格買付実施と食糧備蓄制度成立の動き、ならびに1992～1993年における食糧直接統制の撤廃（売買価格の自由化ならびに義務供出制度および配給制度の廃止）の動きを取りあげて分析した。1992～1993年の改革が、単なる食糧流通の自由化（自由放任）ではなく、不完全ながらも食糧流通の間接統制システムの形成を目指していたことは明らかである。1992～1993年の改革も結果的に失敗に終わり、再び複線型流通システムが復活するが、第5章では、1990年代の複線型流通システムが生産者保護的な性格を持ち、この点で1980年代後半の複線型流通システムとは大きく性格を異にすることを示した。また、この章では、1990年代を通じて、中国の食糧流通システムが、徐々に間接統制的な枠組みを完成させつつあったことを指摘した。さらに、1998年の「食糧流通体制改革」の内容とその「改革」が失敗に終わった理由についても検討した。第6章では、2001～2004年に間接統制的な食糧流通システムが完成し、中国の食糧流通システム改革が一応の完成をみたことを示した。それと同時に、現在の中国の食糧政策がきわめて生産者保護的であり、そのことが再び深刻な食糧過剰や食糧管理財政肥大化の問題を引き起こす可能性等を指摘した。

本研究の研究手法は、主に中国の政策文献や統計資料、各時期の新聞報道などの一次資料に基づく実証分析であるが、第4章では食糧主産地における現地調査に基づく実証分析も行った。